日本政策金融公庫補給金

令和4年度概算要求額153.4億円(155.9億円)

事業の内容

事業目的·概要

- 日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利 引下げ分について、財政措置(以下3点)を行うことで、中小企業・小 規模事業者の資金需要に的確に応え、同公庫の融資事業の円滑な実 施を図ります。
- (1) 一般利差補給金 (特別利率による融資等における金利引下げ分の補填)
- (2) 中小企業金融円滑化利子補給金 (担保を徴しない場合の上乗せ金利引下げ分の補填)
- (3) 中小企業経営力強化資金融資事業補給金 (認定支援機関による指導及び助言を受け、新事業分野の開拓など を行う者に対する融資制度における金利引下げ分に補填(国民生活 事業))

成果目標

● 日本政策金融公庫の金利の引下げを行うことにより、創業や新事業の展開、事業承継などの重点政策課題に取り組む中小企業や、社会的・経済的環境の変化等の影響を受けている中小企業などに対し、資金繰りの円滑化等を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

● 日本政策金融公庫から中小企業・小規模事業者に対して貸付を実施します。国から同公庫に対して、基準利率から政策的に利率を引下げて適用している貸付の利息収入差額分等金利引下げ分等について、補給金を交付します。

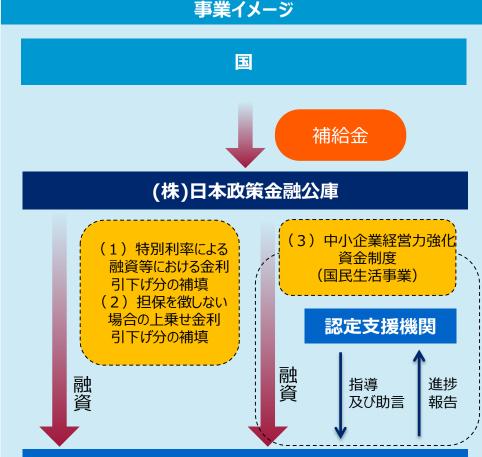








中小企業· 小規模事業者



中小企業·小規模事業者

<特別利率>

特別利率①:基準利率-0.4% 特別利率②:基準利率-0.65% 特別利率③:基準利率-0.9%

基準利率:中小企業事業1.11%、国民生活事業1.91%(令和3年4月1日現在)